

伊予消防等事務組合 公告第2号

一般競争入札（条件付き一般競争入札）を次のとおり行うので、伊予消防等事務組合が準用する伊予市財務会計規則（平成17年規則第48号）第244条の規定に基づき公告する。

令和5年10月24日

伊予消防等事務組合

組合長 武智邦典

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
火葬場伊予地区広域斎場聖浄苑火葬業務
- (2) 業務場所
伊予市大平甲1968番地1他6筆
火葬場伊予地区広域斎場聖浄苑
- (3) 業務概要
火葬業務
- (4) 委託期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）
- (5) 予定価格
非公表とする。

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 入札参加資格を有する者
次の各号に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
ア 公告日現在において、伊予消防等事務組合若しくは伊予消防等事務組合を構成する市町のいずれかに業務委託に関する入札参加有資格者として登録されている者又は国若しくは愛媛県に同様の登録がされている者であること。
イ 国内に本店があり、愛媛県内に支店又は営業所等を有している者であること。（支店又は営業所等については、アの有資格者の受任者として登録されているものに限る。）
ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法の規定による更生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
オ 公告の日から開札の日までの期間に、伊予消防等事務組合又は伊予消防等事務組合を構成する市町のいずれかで組合長又は市町長が行う指名停止、指名回避及び排除措置の期間中にない者であること。
カ 組合を構成する市町の暴力団排除条例の規定に該当しない者であること。

3 入札参加の申込方法

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告に示す期間内に、条件付き一般競争入札

参加申請書（別紙1）（以下「申請書」という。）を組合長に提出すること。また、以下の書類を添付すること。

ア 有資格者名簿への登録について、国又は愛媛県への登録者で申請をする者は、そのことが確認できる書類（入札参加資格審査結果通知書等）

(2) 入札公告に示す入札参加申込期限以降は、原則として申請書の提出は認めない。

(3) 有資格者名簿への登録について、国又は愛媛県への登録者で申請をする者の入札参加資格の有無については、令和5年11月9日（木）までに一般競争入札参加資格確認通知書を発送（郵送）することにより通知する。

4 申請書の受付及び設計図書等の閲覧等に関する事項

(1) 申請書の受付等

ア 受付期間

令和5年10月24日（火）から11月8日（水）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで（以下同じ。））

イ 受付場所

伊予消防等事務組合消防本部総務課

〒799-3111

伊予市下吾川950番地3

電話番号 (089) 982-0119

※持参又は郵送で提出すること。郵送で提出する場合は、事前にその旨を総務課財政担当に伝えること。電送による書面は受け付けない。

(2) 入札説明書の交付等

ア 交付期間

令和5年10月24日（火）から11月8日（水）までの執務時間中

イ 交付場所

伊予消防等事務組合消防本部ホームページ及び(1)イに掲げる場所

ウ 設計書、図面、仕様書、入札説明書及び入札参加に必要な様式等については、令和5年10月24日（火）から伊予消防等事務組合消防本部ホームページに掲載する。また、窓口での配布を希望する場合は、執務時間中（国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）に(1)イに掲げる場所において「設計書等貸与申請書」（様式6）を提出した者に対して、CD-Rにより電子データの貸与を行う。（返却期日は11月8日（水）の執務時間内とする。）

エ 設計書等について質問がある場合は、質疑応答書（別紙2）を次により提出すること。

(ア) 提出期間

令和5年10月24日（火）から10月31日（火）までの執務時間中

(イ) 提出場所

(1)イに掲げる場所

オ エの質問に対する回答を記載した書面は、次のとおり閲覧に供する。

(ア) 閲覧期間

令和5年11月2日（木）から令和5年11月8日（水）までの執務時間中

(イ) 閲覧場所

伊予消防等事務組合消防本部ホームページ及び(1)イに掲げる場所

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時

令和5年11月17日（金） 午前11時00分

(2) 入札及び開札の場所

伊予市下吾川950番地3

伊予消防等事務組合伊予消防署 2階 大会議室

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札方法

(1) 入札書の提出方法

持参すること。

(2) 入札方法

ア 入札執行回数は2回を限度とするが、2回で落札しない場合は、2回を限度として見積に移行するものとする。

イ 入札金額は、次のとおりとする。

36か月の総価

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効に関する事項

入札参加資格を有しない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者の提出した入札書並びに入札心得及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

9 入札参加資格確認審査及び落札者の決定に関する事項

(1) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。

(2) 低入札価格調査

本入札には低入札調査基準価格を設けており、当価格を下回る入札が行われた場合は、低入札価格調査を実施の上、落札者とするか否かの決定を行う。

(3) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明及び不服申立

ア 入札参加資格が認められなかった者は、組合長に対してその理由の説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、その旨を記載した書面を、入札参加資格を認めない理由の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内の執務時間中に、4(1)イに掲げる場所に持参して提出すること。郵送又は電送による書面は、受け付けない。

ウ イの書面を提出した者に対する回答は、申立てを受けた日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。ただし、事務処理上の困難その他の合理的かつ相当の理由があるときは、回答期間を延長できるものとする。

エ ウによる入札参加資格を認めない理由の通知を受けた者は、理由を通知した日の翌日から起算して7日以内に、組合長に対して不服の申立てができる。

10 その他

(1) 契約書作成の要否

要（契約書の提出期限は、落札決定の日の翌日から起算して5日以内）

(2) 契約の成立

落札者の決定後、契約の締結までの間において、当該落札者が2(1)に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

(3) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

伊予消防等事務組合消防本部総務課

〒799-3111

伊予市下吾川950番地3

電話番号 (089) 982-0119

(4) その他

詳細は、入札説明書による。